

2022年9月5日

千教組闘争速報 11号①

2023年度教育予算等に関する
県教委交渉

各支部長 様
各専門部長 様

千葉県教職員組合 中央執行委員長 渡邊 郁哉

2023年度教育予算等に関する県教委交渉

**「特別支援学級の学級編制基準の引き下げや多学年指導の解消」
「専科指導充実のための配置拡充」「スクール・サポート・スタッフ
の配置拡充」「医療的ケア看護職員の配置拡充」「養護教諭の配置拡
充」「客観的な勤務時間管理」その他教育予算拡充等について学校現
場の声をもとに、改善を訴える！！**

連日のとりくみに敬意を表します。

8月31日、千教組は、県教育委員会と「2023年度教育予算等に関する交渉」を行いました。

千教組からは専従書記長を中心とする支部を代表する12人と本部中執3人の15人、県教委からは8人の参加がありました。

今回の交渉では、船橋支部・長生支部・印旛支部・東総支部の参加者から、学校の実態を訴え、改善を求めました。

＜県教委からの主な回答＞

- 担任の負担軽減と教育の質の向上を図るため、今年度から「小学校専科非常勤講師等配置事業」を新たに実施することとし、7月までに65校に79人を配置したところである。今後も、県の予算による非常勤講師の配置を進めるとともに、国の定数を活用して、専科教員の配置を進めていく。
- 国に対して、全国都道府県教育長協議会等を通じて、「小中学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育の充実を図るため、義務標準法を改正し、特別支援学級の編制基準の引下げ及びそれに伴う教職員定数の改善を図ること」を要望している。
- 養護教諭については、現在、3学級以上の本校に配置するとなっているが、すべての本校に配置するよう努力している。また、国から定数が措置されない分校についても、配置している。
- スクールカウンセラーについては、年々配置校を増やし、令和4年度当初、全公立小・中学校へ配置し、小学校については、隔週配置校を前年度から104校増の280校とした。
- 国の補助制度である「医療的ケア看護職員配置事業」を活用して、令和4年度は、16市町の小・中学校等49校に69人の看護師を配置するため国に補助申請をしている。
- 市町村教育委員会に対し、「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、総労働時間の短縮に向けた業務改善や教職員の意識改革に取り組むようお願いしてきた。管下全ての学校において客観的・定期的な勤務状況の把握を促進している。

最後に、櫻井書記長が「学校に一人しか配置されていない養護教諭や栄養教職員、事務職員は、臨時的な対応やいくつかの業務を抱え込んだときに、サポーターがいないと大変きつい。経験の浅い教職員には、特に、対応・配慮する視点を増やすためにも経験豊かな職員との対話が必要である。今、子ども一人ひとりに対して、人・環境・時間が不十分な中でも、ここまで、学校教育がすすんでいるのは、勤務時間を超えて、夜遅くまで準備をしている熱心な教職員がいるからである。しかし、悩んでいる教職員がたくさんいる。

わたしたちが県で実施していただきたいことは、県独自で人を増やすこと、環境を充実させることである。限られた予算ならば、現場が必要としていない事業に関して、勇気をもって整理し、必要なところに予算をかけることではないか。また、国・市町村の行動が追いついていないのであれば、どうしたら、国・市町村が動くのか、今までと同じではない、工夫された働きかけをすることが必要ではないか。」と力強く述べ、交渉を終えました。

今後も、教育予算の拡充に向け、引き続き県教委との折衝・交渉にとりくんでいきます。ご支援、ご協力をお願いいたします。交渉内容の詳細は後日発行の速報②を参照してください。